

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700297		
法人名	社団医療法人社団 正峰会		
事業所名	モンファミーユ舞鶴(東棟)		
所在地	京都府舞鶴市大字和田小字中田1065		
自己評価作成日	平成31年3月10日	評価結果市町村受理日	令和元年7月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2672700297-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成31年4月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・個々のお客様の持っておられる力を発揮できる支援を行っています。洗濯物量み、洗濯物干し、料理、掃除、おやつ作りなどをしていただき、生活リハビリにもなっています。 ・ドライブで桜、つつじ、紫陽花、紅葉などを見に行き、季節を感じていただく機会が多くあります。 ・隣接の老健との連携により、お客様の生活と健康管理は安心、充実したものとなっています。 ・個別性のケアプランを作成することにより、日々生き甲斐を持ち充実した生活を送っていただいています。 ・毎月の日々の様子が分かるように、写真つきのお手紙を家族様に送っています。 ・キャリア段位を認定するアセッサー講習を受講し、施設全体でケアの統一に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当該ホームは利用者が笑顔になれるよう個々の力を生かした生活や外に出る機会を多く作るなど、職員間で連携をとりながら支援しています。日常的にホーム周囲の散歩やリビングからいつでも出れるテラスでの外気浴を行う他、ドライブでは自然文化公園や赤レンガパーク等に出かけたり、カラオケやホームセンターへの買い物などを楽しんでいます。家族との関わりを深め、年に2回行う家族会では年々参加人数が増えたことで家族同士の交流もでき、意見が言いやすい雰囲気を作ったり日帰り旅行に家族も誘い一緒に出掛けるなど楽しんでいます。運営推進会議には家族や民生委員などの多くの地域の方の来訪があり、災害時の対応についてのアドバイスや協体制について話し合ったり地域交流についての情報を得て交流に繋げるなどサービスの向上に活かしています。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を定め、スタッフルーム・玄関に掲示している。また、朝礼時に唱和に努めている。以前は部会・ケア会議にも唱和していたが現在行っていない。再度、唱和するようにしていきたい。	法人やホーム独自の理念、行動指針であるクレド、目標を事務所に掲げ毎朝唱和しています。理念や目標を基に前年度の振り返りを行い次年度の事業計画を作成し、更に各ユニットでも目標を立てて理念の実践に繋がるように取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りでは婦人会や民生委員、近隣の中学生に参加して頂き交流している。秋には保育園、小学校の運動会に出向き観覧、また秋祭りの際には地域の子供みこしがGHまで来られ子供達とも交流できた。冬はボランティアの方々とは餅つきをし、丸める作業も手伝った。	地域の祭りへの参加や子ども神輿に立ち寄ってもらい、小学校の運動会の観覧や併設施設にある保育室の子どもが散歩途中に立ち寄る等、子ども達との多くの交流が図られています。毎年地域で行われるしだれ桜コンサートを観に行ったり、朗読や尺八、オカリナ等のボランティアの来訪があり、利用者は地域交流を楽しんでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座を近隣の会社で開催。また同地区の集会所でも開催予定にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営状況や行事等の活動報告を行い、意見交換を行っている。行事や日頃の様子の写真や資料につけて色々な姿を見ていただいている。	会議は家族代表や民生委員、市職員、婦人会会長、介護相談員等多くの方の参加を得て隔月に開催しています。写真を見てもらいながら利用者や運営状況、行事や研修報告を行い、意見交換をしています。災害対策についての質問に答えたり避難時に持参するものをひとまとめにするなどの助言を受け取り組むなど、会議を運営に活かしています。不参加の家族には議事録を送り会議の内容を伝え、参加を呼び掛けています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議のメンバーに市職員の方がおられる為、色々な意見を聞かせて頂き参考にさせてもらっている。	運営推進会議に市職員の出席がありホームの状況を知ってもらっておりアドバイスを得たり、日々介護保険のことでわからないこと等があれば問い合わせをしています。市内のグループホーム連絡会で研修を企画した際に市職員に講師を依頼する等、協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修にも全員参加し、身体拘束を理解している。また玄関は夜間以外は施錠していない。	身体拘束についての研修を年に2回行い、運営推進会議の際に委員会を開き参加者に研修や考え方について伝えていきます。言葉による行動の制止について目標に掲げ振り返りながら少なくなるよう取り組み、玄関の施錠は行わず外に行きたい様子の利用者に寄り添い一緒に外に行くこともあり、拘束感の無いよう支援しています。センサーマットを使用している方には家族に同意を得てケア会議の中で必要性について話システム合っています。	

モンファミーユ舞鶴(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修に参加し、研修報告書を必ず提出、棟会議等でフィードバックを行い、理解と意識付けに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象者が無く学ぶ機会がないが、ケア会議の認知症勉強会で「青年後見制度」をとりあげ学ぶ機会をもうけた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の際は、ご家族様来訪時説明を行い、疑問点を伺っている。改定時は書面での説明となるが、電話での問い合わせ窓口と担当者を明記し、疑問の解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回顧客満足度アンケートを実施、事業計画に反映している。直接伺ったものは報告書にあげ職員間で検討し対応、その結果を家族様に報告している。	年に4回広報誌を発行したり毎月個々の様子の手紙を送り、また日々の面会時には日頃の様子を伝え意見や要望を聞いています。また年に2回行う家族会では年々参加人数が増え家族同士の交流もでき意見が言いやすい雰囲気になっています。個々に送る手紙の内容について意見を受けて改善する等、得られた意見は速やかに対応するように取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のケア会議、棟会議、業務報告書で意見を聞く機会がある。また年2回、管理者との面談の機会があり、話し合うことことで運営に反映できている。	毎月行うケア会議やグループホーム会議で業務改善について意見を出し合ったり、接遇や感染症対策、行事、食事などの各委員会からの提案や課題について検討しています。年に2回個人目標に対する評価を行うための個人面談を行う機会があり、意見や思いを聞いています。また日々備品の購入についての意見を聞いたり、様子を見て面談を行うこともあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人の目標管理として半期ごとに評価、指導を行っている。外部研修にかかる費用は全額施設負担で勤務扱いとし向上心を持って取り組めるようにバックアップしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	それぞれの役割にあった研修を受ける機会を設けている。また年1回は外部研修に参加できるように勤務調整を行っている。		

モンファミーユ舞鶴(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム連絡会、及び舞鶴市グループホーム連絡会に参加し交流の機会を設けている。グループホームオリンピックにも参加し、委員としての交流、意見交換もを行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様の要望などを頭に入れながら日々の様子、会話など耳を傾け、安心して生活して頂ける援助を行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時には必ず日々の様子等を伝え、信頼関係を築き、どんな事でも相談、話して頂ける関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームのため、他のサービスは利用できないが、アザレア舞鶴からリハビリ、栄養面、口腔ケアのことは、いつでも相談出来る環境にあります。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備、洗濯、掃除など一緒に作業する機会を多く持ち生活しています。職員が同じテーブルで一緒に食事をする事もあります。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際は日々の様子を伝え、なかなか面会に来られない家族様には月1回写真入りの手紙を送り近況報告しています。また、廊下には1ヶ月の様子などを撮った写真を廊下に貼り、日々の様子が分かるようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の来訪の際は居室でゆっくりと過ごして頂けるように配慮しています。ドライブに出かけ、馴染みの場所に行ったりと要望に添い支援しています。	日々の関わりの中で利用者の懐かしい場所などを聞き、よく海を見ていた場所や経営していた会社等に行ったり、馴染みの理髪店の周囲にドライブで出かけています。家族へ自宅へ外出できるよう働きかけ兄弟や親戚が集まる機会を作ることができた例もあります。同級生が入居され懐かしむ方がいたり、友人等の面会があった時には過ごす場所を選んでもらいゆっくり過ごせるよう配慮しています。	

モンファミーユ舞鶴(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性や性格を把握、席配置し会話を楽しんでもらっている。最初は職員が間入り、会話の橋渡しをする事もある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される際は、思い出アルバムを作る事もあります。入院退居の時は、ご家族様と定期的に連絡をとり、状態の把握、今後のことを話し合う機会を設けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の様子、会話、気づきを記録に残し職員間で情報を共有しています。困難な場合は入居時、家族様に書いて頂いた生活歴などを参考にしケアさせて頂いている。	入居前に本人や家族と面談したり、家族に生活歴や生活状況、生きがい、ホームに望む事などを書面に書いてもらい、思いや暮らし方の希望を把握しています。入居後は日々の会話の中から気づいたこと等を記録に残し、またケア会議では情報を持ち寄り把握困難な利用者の思いも汲み取れるよう本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	主治医の情報提供書、家族様からの情報、本人様との会話等を記録に残し職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、個別記録に残し、特記事項は業務日誌にも記載し共有している。棟会議で一人ひとりの現状、変化などを話し合い、その把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族様の思い、アセスメントを基に会議を開催し介護計画を作成、見直し時は医師や看護師からの情報も取り入れ再アセスメントを行っています。	本人の思いや家族の希望、栄養や機能訓練等についてもアセスメントを行い、サービス担当者会議を行い介護計画を作成しています。初回は1か月、以降は6か月毎の見直しを基本とし、毎月ケア会議でモニタリングを行い変化が生じた場合には都度見直しをしています。見直しには再アセスメントを行い、本人や家族の意向を再確認し、医師や看護師も参加するサービス担当者会議を開いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、業務日誌に記載、変更点があればケア会議で話し合い見直しを行っている。		

モンファミーユ舞鶴(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望があれば、相談、支援していきたい。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的なボランティアの来訪。(尺八、フルート、サクソなど)。また高校生の職場体験などで交流しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週二回往診に来られ状態を把握していただいている。看護師も常時相談出来る体制にあります。歯科の往診も必要時受け付けています。	入居時にかかりつけ医を継続できる事を説明し、継続している方は家族の対応で受診が必要な時に書面で情報提供しています。協力医には週に2回往診してもらい、利用者の体調不良の際には看護職員に相談して対応したり看護職員の判断で協力医に連絡を取り診察を受ける事もあります。訪問歯科による治療や口腔衛生は希望や必要に応じて受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	変化があれば、看護師に報告。看護師から医師に連絡して頂き、状況に応じて受診している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	介護サマリーを提供し、お客様の事をすぐに分かって頂ける様にしている。病院関係者との関係作りは現在の所行っていない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	年1回家族様の意向確認を行い書面化している。状況が変わる中、医師からの説明、家族様の意向を再確認し統一したケアを行っています。	入居時にホームの指針に沿って重度化した場合に支援できること等を説明し同意を得ています。重度化した時には看護職員が中心となり医師や家族と話し合い方針を決め、看取り支援の経験もあり家族とも連絡を密に取りながら介護計画を立て支援しています。また看取り支援についての内部研修を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の講習に参加し、棟会議でフィードバックを行い、職員全員が周知出来るようにしています。		

モンファミーユ舞鶴(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防訓練を行っています。内1回は消防署立会いのもと夜間を想定、通報、避難誘導、初期消火を行っています。土砂災害警戒区域のため、台風時併設老健に避難する際のマニュアルを作成、職員全員が周知しています。	年に2回行う消防訓練の内1回は消防署や消防団の立会いの下屋間を想定し通報や初期消火、避難誘導の訓練を実施しています。独自の訓練では夜間を想定し隣接する施設の応援を仰いで避難誘導の訓練を行っています。法人として地域との協力協定を結び、備蓄もしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々に接遇目標をたて、毎月振り返りを行っています。接遇委員会による年度目標を朝礼の時唱和し意識付けに努めています。また入室の際は必ずノックし同意を得てから入室しています。	研修を行い接遇委員会を設置し、施設やフロアの年間目標を掲げ、利用者を尊重し笑顔になれるような対応を心がけています。また毎月個人の接遇目標を立てて振り返り、接遇マナーの向上に努めています。不適切な対応があれば都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴、排泄などの援助をする時は必ず声掛けを行い同意を得てから行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースで過ごして頂いているが、外出、散歩は希望に添えないことが多い。「もう少し寝ていたい」と言われた時は食事時間を少しずらすときもあります。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出のときは普段とは違う、外出着を来て頂いている。起床時は鏡を見てくして髪を整えてもらっています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	3食とも法人の施設から運ばれてきており、盛り付けを手伝って頂く事もあります。夕食の味噌汁作り、食後の食器洗い、御膳拭き、テーブル拭きもして頂いています。	隣接する施設から食事が届き、盛り付けなどを利用者と一緒に行い職員は同じ食卓を囲み和やかな食事の時間となるよう支援しています。2ヶ月に1回利用者の希望を聞き鍋料理や巻き寿司などの食事作りをしたり、週に1回おやつ作りを利用者と一緒に行っています。また時には回転寿司等へ行ったり家族と外食に行く方も居ます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事量、水分摂取量を記録、月初め体重測定を行い、増減が大きくある場合は栄養士に相談しています。		

モンファミーユ舞鶴(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士の指導の元、食後口腔ケアを行っています。歯科衛生士の助言は個々の記録、業務日誌に記載、職員が周知出来るようしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、パット内の失敗の量を少、中、多と記載することで排泄パターンを読み取っている。夜間もトイレ誘導行い排泄の支援を行っている。	排泄チェック表にて個々の排泄パターンの把握に努め、座位が保てる方はトイレで排泄できるように支援しています。その人に合ったタイミングでトイレに行き失敗が減るように関わり、日々様子からパッドなどの排泄用品の変更や支援方法を検討し、ケア会議で決定しています。夜間は容量の多いおむつを使用する方やポータブルトイレを使用する方もおり、個々の状況に最適な支援方法を検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄時、腹部マッサージを行ったり、ヨーグルトやヤクルトの支援を行っています。また、便秘の時は看護師に相談、ラキソ与薬などの指示を受けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	準備出来る方には着替えを用意していただき、無理な方には職員と一緒に服を選び入浴している。週2回以上の入浴とし、体調不良の方には清拭、更衣や翌日に変更するなどの対応をしている。	入浴は午後の時間帯で少なくとも週に2回できるように支援し、希望があれば回数を増やしたり他の時間帯を検討する予定です。拒否する方には言葉掛けの工夫や時間を変えるなど無理なく入浴できるよう支援しています。入浴剤の使用やゆず湯などの季節湯をしたり、好みのシャンプーやトリートメント、化粧品等を持参している方もおり入浴を楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	決められた就寝時間はなく、本人様の状態などを見ながら職員が就寝の声掛けを行っています。居室内の室温、照明、なども一人ひとりの希望に合わせて対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報や、処方箋は個別ファイルに保管しています。服薬確認はトリプルチェックを行い、誤薬、飲み忘れの防止に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除、洗濯干し、洗濯物畳み、料理、食器洗い、などの役割をもち生活していただいている。ビールが好きな方には、ノンアルコールビールを提供する事もあります。		

モンファミーユ舞鶴(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとり、その日の希望に添いの外出は出来ていない。ドライブで、桜、ツツジ、紫陽花、もみじなどの四季折々の木々を見て季節を感じていただいています。日帰り家族旅行もあり、天橋立、三段池公園などに行き楽しんで頂きました。	気候や天気の良い時には、ホーム周囲の散歩やテラスでの外気浴を行っています。ドライブでは自然文化公園や赤レンガパーク等に出かけたり、カラオケやホームセンターに苗を買いに行く等多くの外出の機会を持っています。また日帰り旅行では丹後王国に家族も誘い一緒に出掛け食事や買い物などを楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持されておられる方はおられません。外出先で買い物されたときは、後家族様に立替金として扱っています。通帳をお預かりしている方には、月1回程度、記帳し本人様に観ていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話をして頂き、話しをされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭やデッキには季節の花を育て、水やりなどをしていただいている。玄関のチャイムが鳴ると、リビングのセンサーが点滅するため、チャイムと点滅に敏感に反応されるお客様もおられます。	天井が高く明るい共有空間には食卓の他、ソファやベンチを置いたり、横になり休める場所を作る等、思い思いに過ごせるように配慮しています。玄関に五月人形を飾ったり中庭で花を育てる等季節を感じられるような空間づくりをしています。毎日換気や掃除を行い清潔を保ち大きな温湿度計をリビングに置きチェックしながら快適に過ごせるよう支援しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置は固定せず、その時のお客様の状態などを配慮し配置しています。ベンチも2箇所を設置し、ひとりで過ごせる場所にもなっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇、テレビ、椅子などを持ってこられています。また、昔のアルバムや本をなども夜に見ておられる方もおられます。	タンスや床頭台、ベッドが備え付けられた居室に使い慣れた物を持って来てもらうよう伝えていきます。テレビや大切にしている仏壇等を持参している方がいたり、趣味の塗り絵や写経の道具、アルバム、化粧品などを置き、その人らしい居室となっています。また家族の写真や生け花を飾っている方もいます。生活習慣や腰痛のためベッドではなく布団を敷き休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	導線のさまたげにならないよう、家具の配置に配慮しています。歩行不安定な方でも、廊下に手すりがあり安全に移動出来るようにしています。		